国民健康保険運営協議会の委員を公募します

●協議会の内容

国民健康保険の運営に関する重要事項を審議します。

●委員の任期

平成24年3月末まで

(欠員補充のため、前任者の残任期間とします。)

●会議開催回数

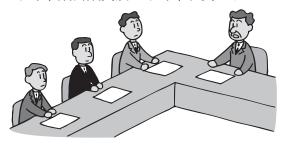
年4~5回程度

●報 酬

日額8,000円

●応募資格

- 1. 市内居住で20歳以上の国民健康保険被保険者
- 2. 下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと
- 3. 平日の会議に出席できる方
- 4. 下野市議会議員及び下野市職員でないこと



●募集予定人数

被保険者代表 1名(下野市国民健康保険被保険者)

●応募方法

市民課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、市民課国保年金グループまで郵送、電子メールまたは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却いたしません。

●応募期限

2月28日(月)午後5時15分まで(必着)

●選考結果等

地域性を考慮し、市内全域から選考します。 選考結果は、3月下旬に応募者全員に通知 します。

●その他

委員構成は全部で18名です。

●申し込み・問い合わせ先

〒329-0492 下野市小金井1127番地 下野市市民課 国保年金グループ

2 (40) 5556

Eメール shimin@city.shimotsuke.lg.jp

平成23年度 下野市奨学生(高等学校、大学等)を追加募集します

無利子の貸付です

- ●受付期間 3月1日(火)~3月22日(火)
- ●申請資格 下記のすべての条件を満たす方
- (1) 高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後 期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学 (短期大学及び専修学校の専門課程を含む)に 在学し、又は入学しようとする方 ◆
- (2) 学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
- (3)経済的理由により修学が困難な方
- (4)確実な連帯保証人を2名付することができる方 (保護者及び県内在住者1名) ※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満 20歳以上の方で、市民税を完納している方
- (5) 保護者が下野市に1年以上住所を有する方
- (6)他の機関から奨学金その他これに類するものの 給付又は貸付を受けていない方

貸付額及び予定人数

- ・高等学校奨学生 月額15,000円(若干名)
- ・大学奨学生 月額30,000円(若干名)

●貸付期間

正規の修業期間 ※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

●償還方法

卒業後1年間据置。期間後、貸付期間の2 倍の期間内に償還(年賦又は半年賦)

●募集要項配付場所

石橋庁舎2階教育総務課、国分寺庁舎・南河内庁舎市民課窓口、各図書館、各公民館 ※市のホームページでもダウンロードできます。



問い合わせ先

教育総務課 ☎52-1117